会津若松商工会議所

## 令和6年度中学生「職場体験学習」

## ジュニアインターンシップ

にご協力ください!

当所では、会津若松市教育委員会と連携のうえ「ジュニアインターンシップ事業」を実施しています。 この事業は中学生が実際の仕事を体験することによって職業観や勤労観を身につけ、自分の生き方を考える機会となるよう実施しており、各方面からご好評をいただいております。

当所としては、次代を担う若い世代の地元定着や進路決定の場となるよう、本事業に積極的に協力したいと考えております。会員事業所におかれましても、中学生の受入れについて是非ご協力くださいますようお願い申し上げます。

つきましては、ジュニアインターンシップの受入れにご協力いただける場合は、裏面回答用紙にご記入の上、**4月30日(火)まで**FAXにてご回答くださいますようお願い申し上げます。

学校名・実施学年		体 験 日		体験時間	生徒数
第四中学校	2 学年	7/8 (月) ~7/9 (火)	2日間	9:00~15:00	182名
河東学園後期課程2学年		7/8 (月) ~7/9 (火)	2日間	9:00~16:00	6 9名
大戸中学校	2学年	7/10 (水) ~7/11 (木)	2日間	9:00~15:00	10名
湊学園後期課程	2学年	9/10 (火) ~9/11 (水)	2日間	9:00~15:00	8名
第六中学校	2学年	9/11 (水) ~9/12 (木)	2日間	9:00~15:00	25名
北会津中学校	2 学年	9/11 (水) ~9/12 (木)	2日間	9:00~15:00	61名
第一中学校	2学年	9/17 (火) ~9/18 (水)	2日間	9:00~15:00	145名
第五中学校	2学年	9/18 (水) ~9/19 (木)	2日間	9:00~15:00	126名
一箕中学校	2学年	9/18 (水) ~9/19 (木)	2日間	9:00~15:00	107名

- ①受入れ職種に制限はございません。
- ②受入れ可能事業所につきましては、順次、担当教諭又は生徒と詳細を詰めていただきます。
- ③万一の事故の際は、学校側で全て対応いただくこととなっております。
- ④受入れ先までの交通手段等については、ご心配いただく必要はございません。
- ⑤ 商工会議所を通さず、各学校が直接事業所に依頼する場合もございますので調整をお願いします。

■お問合せ 会津若松商工会議所総務部 杉山

TEL: 27-1212 FAX: 27-1207



会津若松商工会議所総務部 杉山 行き

FAX : 27 - 1207

## 令和6年度中学生「職場体験学習」の受け入れについて

受入れの有無、人数、体験内容のご記入をお願いします。

学校名・実施学年・体験日	受入可能(○)	人数	体験内容
第四中学校 2 学年		kī	
7/8 (月) ~7/9 (火)		名	
河東学園後期課程 2学年		<i>k</i> 7	
7/8 (月) ~7/9 (火)		名	
大戸中学校 2 学年		ET.	
7/10(水)~7/11(木)		名	
湊学園後期課程 2学年		ET.	
9/10(火)~9/11(水)		名	
第六中学校 2 学年		ET.	
9/11(水)~9/12(木)		名	
北会津中学校 2 学年		ET.	
9/11(水)~9/12(木)		名	
第一中学校 2 学年		£-	
9/17(火)~9/18(水)		名	
第五中学校 2 学年		ħ	
9/18(水)~9/19(木)		名	
一箕中学校 2 学年		-	
9/18(水)~9/19(木)		名	

事業所名		
担当者部署		担当者名
住 所	〒 −	
電話		F A X

## ※会議所記入欄

受付No.		事業所確認	/
-------	--	-------	---